

令和2年第11回大田区選挙管理委員会 定例委員会 議事要旨

日時 令和2年6月17日（水）午前9時45分

場所 選挙管理委員会室

議案審議

1 選挙人名簿登録の抹消について

公職選挙法第28条の規定に基づき、選挙人名簿から1,833名を抹消した。

2 選挙人名簿の登録について

公職選挙法第22条第3項の規定に基づき、永久選挙人名簿に3,264名を登録した。

3 地方自治法第74条第5項等の規定による数の告示について

地方自治法第74条第5項等の規定に基づく数の告示について承認された。

4 在外選挙人名簿登録の抹消について

公職選挙法第30条の11の規定に基づき、在外選挙人名簿から3名を抹消した。

5 在外選挙人名簿の登録について

公職選挙法第30条の6の規定に基づき、在外選挙人名簿に2名を登録した。

6 東京都知事選挙におけるポスター掲示場の設置場所について

公職選挙法第144条の2第1項の規定に基づき、令和2年7月5日執行の東京都知事選挙におけるポスター掲示場の設置場所を定めた。

7 東京都知事選挙における期日前投票所について

公職選挙法第48条の2第6項により準用される第39条及び第41条第1項の規定に基づき、東京都知事選挙における期日前投票所を定めた。

8 東京都知事選挙における投票所について

公職選挙法第39条及び第41条の規定に基づき、東京都知事選挙における投票日当日投票所を定めた。

9 東京都知事選挙における投票管理者等の選任について

期日前投票については、公職選挙法第48条の2で適用される同法第37条及び第38条の規定に基づき、当日投票については、公職選挙法第37条及び第38条の規定に基づき、投票管理者等を選任した。

10 東京都知事選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任告示について
公職選挙法施行令第25条及び同令第49条の7により適用される同令第25条の規定に基づき、投票管理者及び同職務代理者を選任告示することを決定した。

11 東京都知事選挙及び東京都議会議員補欠選挙における外部立会人候補者の選定について

公職選挙法第49条第10項の規定に基づき、外部立会人候補者を選定した。

12 東京都知事選挙における開票の場所及び日時について

公職選挙法第64条の規定に基づき、開票の場所及び日時について決定した。

13 東京都知事選挙における開票管理者及び同職務代理者の選任告示について
公職選挙法第61条第2項、公職選挙法施行令第67条第1項の規定に基づき、開票管理者及び同職務代理者を選任告示することを決定した。

14 東京都知事選挙における開票立会人のくじを行う場所及び日時について

公職選挙法第62条第6項の規定に基づき、開票立会人のくじを行う場所及び日時について決定した。

報告事項

1 今後の日程について

今後の日程について確認した。